

部会の見直しの方向性について（案）

1. 経緯

部会の見直しにつきましては、令和元年度第1回岐阜県木の国・山の国県民会議（7/24）において、委員の皆様からご意見を頂戴したほか、各部会等を通じて、ご意見を頂戴しました。

2. 主なご意見

- ・本会議だけでは十分な意見を述べることはできないので、部会の形態は必要。
- ・過去の経緯も踏まえ、運用変更をすることで、3部会制継続がいいのではないかと。
- ・部会の区分は、どのように分けても不足が生じる。発足当初に決めた現状の3つの部会が苦肉の策だったのではないかと。
- ・部会の体制そのものを見直すのではなく、部会ごとに課題を明確にして取り組んでいけば問題ないと思われる。
- ・「普及・教育部会」と「木づかい部会」は統合してもいいのではないかと。
- ・他の部会を兼ねてはどうか。2つを兼務するなど、複数の部会に所属してはどうか。

3. 方向性

○現状維持や統合などの様々なご意見を頂戴しました。それらを踏まえ、見直しの方向性は以下の（案）を提案します。

- ・ **現状の3部会制は継続。**
- ・ **所属部会以外の部会にも参加できるよう、**
 - ① 2つの部会への兼務制 と ② 他部会へのオブザーバー参加制の仕組みを拡充し、複数の部会へ柔軟に参加いただける仕組みとする。
- ・ **各部会のテーマは、次期の県森林づくり基本計画の策定等を踏まえ、再検討する。**
- ・ **各部会の結果（議事概要）を全委員へ提供し、情報共有をする。**

※①：年度当初の部会希望調査時において、兼務希望についてお伺いする。

※②：各部会の開催案内を当該部会以外の委員にもご案内し、希望がある方は、オブザーバーとして参加いただく。

※会場都合等により、人数を制限させていただく場合があります。

○令和2年度第1回県民会議においても、改選後委員の皆様にも、あらためてご意見を伺うこととする。

参考：ご意見（詳細）**～部会のあり方に関するもの～**

- ・本会議とは違って、部会では非常に細かいところまで話し合えるのがありがたい。
- ・明確に、部会を3つに分けること自体が難しいのではないかと。木づかい部会といっても、木材か、森林か、木のおもちゃか、様々である。
- ・メンバーが属しやすいカテゴリーになってきたのだと思う。例えば、「森づかい部会」のメンバーに、森林や林業と直接関係のない方々がいると、普及や啓発の機会にもなる。

- ・3部会の体制自体については、特に意見はない。
- ・現在、「木づかい部会」と「普及・教育部会」を2つ兼ねているが、「木づかい部会」から発信して現地視察を行ったり、毎年いろいろなものを部会として作り出している。3部会制はとても重要だと思う。増やすとしたら、森づくり部会を分裂させて「水」という分野で専門性を持った部会をつくるか、委員の構成上難しいのであれば、「水」の分野を森づくり部会の中に入れ込むのがよいのではないかと。
- ・3つの部会を維持していくべき。
- ・大きく2つに分かれているとは思いますが、3つの部会がこれまでずっと続いているので、内容によって動かしたほうがよい部分があるなら変えてもよいが、基本的にはこのままの体制でよいのではないかと。
- ・部会のような形で意見を聞くという体制をつくらなければ、本会議だけでは意見を述べたり、聞いたりできないので、部会という形は必要である。その分け方については、どの分け方でも不足するだろうし、明確には決められない。最初に決めたこの3つの部会が苦肉の策だったのではないかとと思う。
- ・他の部会は、何を指してどういったことを議論し、どういった成果があったのか分かりにくい。極論を言えば2つの部会が統合することも可能かもしれないが、正直よく分からない。
- ・部会の体制そのものを見直すのではなく、部会ごとに課題を明確にして取り組んでいけば問題ないと思われる。

- ・部会は、2つでよいのではないかと。普及・教育部会と木づかい部会是一緒でよいのではないかと。
- ・「森づくり部会」と「木づかい部会」の2つにしてはどうか。その中で、教育については議論する。3部会の中で、2つを兼ねるのではなく、2部会にしてどちらか1つに属するようにしてはどうか。

- ・最初の頃は、「普及・教育部会」は、「教育」の部分が大きかったが、最近は「普及」寄り、「木づかい部会」と似たようなテーマが入ってきているので、「普及・教育部会」と「木づかい部会」を一緒にしてしまっても良いのではないかと考えている。しかし、今後、ぎふ木遊館や、森林総合教育センターが整備されるので、その活動を見守っていくなど、関わりを増やすという意味で、「普及・教育部会」を残すという考えもある。人材育成の部分を、もう少し増やしてもよいのではないかと考えている。

～兼務に関するもの～

- ・委員は、他の部会を兼ねてはどうか。2つを兼務するなど、複数の部会に所属してはどうか。
- ・すべてのテーマについて委員みなさんの意見を聞いてみたい。自分の立場として、すべての部会に参加して、みなさんの意見を聞くことも必要かと考えている。

～部会のテーマ等に関するもの～

- ・現状、「担い手に関する議題」を「普及・教育部会」で扱っているが、実際に影響があり、現場で困っているのは「森づかい部会」となる。
- ・本会議で、篠田先生が「水源の森をもっと意識したほうがよい」と発言されているように、まさにこれが大事な部分だと思う。台湾では、日本とは異なり山の近くに地下ダムというものをつくっている。薬などを使用しなくても、自然の力で浄化するという、すばらしい方法をとっている。水源の森を大切にすべきという点で、篠田先生に共鳴する部分がある。今の部会の体制の中で、「水源の森」というテーマをどこかに入れてほしい。
- ・「水源の森」とは、森をつくるというよりも、森のおかげで水を使わせていただいているという意味で、どちらかというと普及啓発になるのでは。人材育成を含め。
- ・部会の分け方として、「場」で分ける場合、上流と下流に分けられ、「手法」で分ける場合、「つくる」と「使う」に分けられる。
- ・「普及・教育部会」は、ここ数年かなり絞り込まれたテーマになっている点は気になっている。どの部会にも「普及」に関するテーマは入っているし、教育という現場を通じて全体を知っていただくべきではないか。相互共有をして普及・教育に結び付けていくことをしなければいけない。その部分がいま出来ていないのではないかと考えている。
- ・「場」で分けるか、「手法」で分けるかで、とりあえず分けて、それぞれの中で「普及」について、「教育」について考えていくことがやりやすいのではないかと考えている。

- ・岐阜県の人口はこの8月で199万人をきった。1年間で1万人減っている。そのような現実から、

我々は、全体を見てそれを集約していくことが一番重要。

- 「木づかい部会」では、一般の方に対して分かりやすい成果を目指して取り組んできた。最近だと、木づかいの意義を学べるすごろくを提案、作成した。